



企業課に たのもし ガス・水道の救急車が 配備されました

企業課に、ガス、水道の工事や施設の維持管理に使われる、まさに「ガス・水道の救急車」とも呼べる車が配備されました。
この車は、計測機器や安全用具などが積載され、平常時の工事などの他に、緊急の事故などにも対応でき、皆さんの生活に安心をプラスする、たのもし車です。

献血のお知らせ

5月30日(月)

午前10時～12時 役場保健センター
午後1時～3時 丸山メリヤス(有)

人身事故〇の春の全国交通安全運動

期間中の事故発生件数3件

この期間中、多数の団体や、供たちは、胸を弾ませて通学職場からご協力をいただき、(園)をしていただきます。皆様のご交通安全防止に努めてきた結果、協力に感謝いたしますとともに厚果、新入学、園児を中心とし、くお礼申しあげます。
た子供の交通事故が無く、子

国民年金

免除を受けた

追納できます

経済的な理由などで国民年金保険料の免除を受けた人は、その後、生活にゆとりができたらかのぼって保険料を納めることができる有利な追納制度をご利用ください。
免除を受けた期間をそのままにしておきますと、年をとって

免除を受けた年度の所属	政令で定められた率
前3年度	0.055
前4年度	0.113
前5年度	0.174
前6年度	0.239
前7年度	0.307
前8年度	0.379
前9年度	0.455
前10年度	0.535

年金をもらうときに年金額がその期間分は三分の一になります。が、免除期間の保険料を追納すれば、満額の年金が受けられます。保険料の追納は十年前までさかのぼった免除期間の保険料を納めることができます。また、保険料の額は、昭和六十一年三月までの免除期間はその当時の保険料額で納められますが、昭和六十一年四月以後の免除期間

年金受給者が死亡したときは速やかに届けましょう

老齢基礎年金や障害基礎年金など、年金を受けている人が死亡した場合は、遺族の人が「年金受給権者死亡届」に年金証書と死亡を明らかにすることができ、加算額は、当時の保険料に次の表の乗率を掛けた額となります。しかし、二年以内に納めれば加算額はつきませんので、なるべく早く追納するようにいたします。詳しいことは、役場の年金係へどうぞ。

健康相談

母子手帳発行日のお知らせ

妊産届出や、赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関する相談、アルコール痴呆等の精神面の相談を行っております。お気軽にご利用ください。
日時 五月二日、九日、十六日、二十三日、三十日、各月曜日
午前9時～午後4時
会場 役場保健センター
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑をご持参ください)

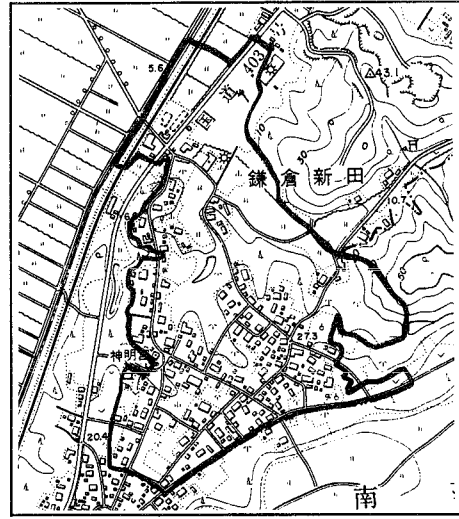
高年齢者住宅整備資金貸付のお知らせ

老人福祉の向上を図ることを目的とする高年齢者の専用居室を増築、または改築するために必要な資金の貸付を行います。
希望される方は、七月三十一日までに役場町民生活課福祉係へ申込みください。
貸付金額 二百一十万円
貸付利率 金利三.二%
償還方法 元利均等月賦償還
保証人 本町に住所を有する連帯保証人二名
対象者 昭和六十三年度に老人専用居室を増築する方。(全部新築される方は対象となりません。)

茂林寺の花まつり

茂林寺の花まつりが行なわれる五月七日・八日には、本町二丁目(商工会前)から本町三丁目(丸井化学前)までを歩行者天国といたします。
片側の道路には、露天が開設されます。自動車、バイク等の進入はできませんのでご注意ください。

国土調査事業(地籍調査)を実施します



6月1日は商業統計調査の日です

通商産業省では、昭和六十三年六月一日現在で商業統計調査を実施します。この調査は、全国の卸売業、小売業を営んでいるすべての商店を対象とする調査で、我が国の商店の販売活動の実態や、分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした。いわば「商業の国勢調査」ともい

無料法律相談

相談日 五月二十五日(火)
午前9時30分～12時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)
相談員 古川兵衛弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八一三一)一内線四一(一)でお申し込みください。
申し込み人数により、時間を変更することがあります。

松くい虫防除を実施します

昭和六十三年度春期伐倒防除を五月十日から六月十日までの間、大字矢代田地区で実施します。防除の方法としては、被害木を伐倒し、玉切、板払いを行い、その後薬剤散布を行います。この方法で約四千本の被害木を駆除いたします。本来、山林所有者にあらかじめ連絡したいのですが、山林面積が広いため個人々々に連絡をとることが困難ですので、ご理解と協力をよろしくお願いいたします。よろしくお申し込みください。

停電のお知らせ

五月十日(火) 午前9時～11時30分
(区域) うでこき、花園一・二、蔵町一・二・三、四、新保一・二・三
五月十三日(金) 午前9時～11時30分
(区域) 竜玄、新保三の一部

健康相談

母子手帳発行日のお知らせ

妊産届出や、赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関する相談、アルコール痴呆等の精神面の相談を行っております。お気軽にご利用ください。
日時 五月二日、九日、十六日、二十三日、三十日、各月曜日
午前9時～午後4時
会場 役場保健センター
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべくご本人がおいでください。(印鑑をご持参ください)

高年齢者住宅整備資金貸付のお知らせ

老人福祉の向上を図ることを目的とする高年齢者の専用居室を増築、または改築するために必要な資金の貸付を行います。
希望される方は、七月三十一日までに役場町民生活課福祉係へ申込みください。
貸付金額 二百一十万円
貸付利率 金利三.二%
償還方法 元利均等月賦償還
保証人 本町に住所を有する連帯保証人二名
対象者 昭和六十三年度に老人専用居室を増築する方。(全部新築される方は対象となりません。)

茂林寺の花まつり

茂林寺の花まつりが行なわれる五月七日・八日には、本町二丁目(商工会前)から本町三丁目(丸井化学前)までを歩行者天国といたします。
片側の道路には、露天が開設されます。自動車、バイク等の進入はできませんのでご注意ください。